

生ゴミ液肥化装置

“フラント” に投入できるもの

ご使用に際し以下の点にご注意ください

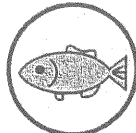
“フラント” に投入できるものと投入できないものがあります。

投入できるもの

口の中へ入れられる物（食べられる物）ならすべて可能です。



残飯



魚



パン・ケーキ



野菜



果物の皮



果物



肉



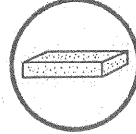
エビ



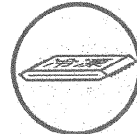
カニ殻



あさり・しじみ



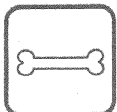
こんにゃく



冷凍食品

投入できるが 注意が必要なもの

これらのものは細かく砕くか、もしくは切ってから投入してください。大きいまま投入すると、機械の故障の原因となります。



大きな骨



コンブ・ワカメ



サザエ・アワビ等
大きな貝殻



タケノコ・とうもろこしの
皮、芯

※上記のもので、切れないもの、砕けないものは投入しないでください

※ひも状のもの（昆布・かんぴょうなど）は細かく切って投入してください

投入できないもの

人間の食べられないものは入れられません。例えば多量の油・塩など・ビニール・金属・木材・草木・皮などの異物で機器の故障の原因になり、同時に良い有機土壌活性液ができません。ご注意ください。



木片・紙類
繊維類



たばこ



ポリ袋



金属・ガラス類



プラスチック容器



石・土
コンクリート



油・アルコール（多量のとき）
調味料・薬品

※上記のものは機械の故障の原因を引き起こすと同時に、良質な有機土壌活性液の生成の妨げとなります。投入をしないよう職員の方たちへの管理を徹底くださいますよう、お願い致します。

※特に腐敗物は発酵の妨げとなりますので、食べられないと解ったら機械へ投入せずほかへ捨ててください。